

2020年10月13日

お客さま各位

株式会社 山梨中央銀行

偽造キャッシュカード取引発生に伴う預金口座取引の確認について
(通帳記帳、取引明細確認のお願い)

平素より当行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

今般、山梨県内のコンビニエンスストア設置のATMにおいて、偽造キャッシュカードによるものと思われる不正アクセスが複数件確認されています。

現在のところ、不正アクセスされたお客さまに不正出金された事案は確認されておりませんが、不正アクセスにつきましては、調査を継続しております。

つきましては、当行に普通預金（総合口座を含む）、貯蓄預金等のキャッシュカードが発行されている預金口座をお持ちのお客さまは、通帳記帳、取引明細確認により、過去3か月程度の期間に身に覚えのない不正取引がないか、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

万一、身に覚えのない不正取引と思われる取引を確認した場合は、お取引店または下記お問い合わせ先にご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

大変ご多忙のところ、申し訳ありませんが、何卒ご理解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

【電 話】 0120-201862（照会コード：9）

*緊急の場合等、下記受付時間外をご希望の場合は、照会コード「0」

【受付時間】 月曜日～金曜日 9：00～17：00

（ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。）

以 上